3．貸倒引当金の計上基準

財会省令第32条に基づき、加入者貸付金、特殊住宅貸付金、未収入金（医療経理及び宿泊経理の売上未収入金）の貸倒れによる損失に備えるため、主務大臣の定めにより当該事業年度末加入者貸付金、特殊住宅貸付金残高、未収入金の0.3／100を計上しております。

平成28年度決算においては、加入者貸付金の年度末残高38,129,163,623円の0.3／100＝114,387,490円及び特殊住宅貸付金の年度末残高36,568,500円の0.3／100＝109,705円（いずれも小数点以下切捨て）、未収入金（施設収入及び入院・外来収入）の年度末残高のうち455,443,745円の0.3／100＝1,366,324円の合計額115,863,519円を貸倒引当金として計上しております。

なお、未収入金の年度末残高に対する貸倒引当金は、施設ごとに計上しているため、未収入金の合計に対する0.3／100とは異なります。

4．賞与引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担となる額を計上しております。

5．欠損金補てん積立金の計上基準

積立貯金事業の将来の欠損金の補てんに充てるため、会計規程第90条第１号に基づき、加入者貯金額の５／100に相当する金額の範囲内で計上しております。

平成28年度決算における加入者貯金額は1,097,067,176,174円となり、５／100に相当する金額は54,853,358,809円となります。

平成28年度期首における欠損金補てん積立金35,941,161,909円に対する不足額は18,912,196,900円となるため、積立貯金事業の当期利益金3,214,939,348円を全額欠損金補てん積立金に積み増すこととなります。

6．貸付資金積立金の計上基準

貸付事業の資金に充てるため、会計規程第89条に基づき、当該事業年度以前３事業年度末日における平均貸付残高の10／100に相当する金額を計上しております。

平成28年度においては、平成26年度から平成28年度までの３事業年度末日における貸付残高の平均額（平成26年度49,249,434,862円、平成27年度43,472,750,235円、平成28年度38,165,732,123円、合計130,887,917,220円の１／３（平均）＝43,629,305,740円）の10／100に相当する額は4,362,930,574円（小数点以下切上げ）となります。

平成28年度期首における貸付資金積立金4,960,489,566円に対する余剰額は597,558,992円となるため、積立金に振り替えることとなります。

7．有価証券の評価基準及び評価方法

財会省令第31条に基づき取得価額で計上しております。

8．たな卸資産の評価基準及び評価方法

材料　　先入先出法による原価法
販売品　　先入先出法による原価法
事業用消耗品　先入先出法による原価法
その他　　先入先出法による原価法

9．消費税等の会計処理

税込方式によっております。ただし、有形固定資産及び無形固定資産の取得取引並びに収益事業に該当する医療事業及び宿泊事業に係るものについては税抜方式によっております。

Ⅱ　固有の表示科目の内容

勘定科目	内容
加入者貸付金	加入者への一般貸付、教育貸付、結婚貸付、住宅貸付、災害貸付、医療貸付
特殊住宅貸付金	職員住宅建設のための学校への貸付金
掛金等振替未収入金	保健経理における短期勘定からの掛金未振替分
長期性預金	信託銀行等が事業団との金銭及び有価証券の信託契約により運用している事業団の資金
長期貸付金	医療経理における奨学金
加入者貯金	貯金経理における加入者の貯金の受入・払出を処理する勘定
前受金	貯金経理における加入者貯金にかかる学校法人からの事前送金分
償還金	貸付経理の加入者貸付金償還にかかる未処理分
長期借入金	福祉勘定において加入者貸付事業の財源として厚生年金勘定及び退職等年金給付勘定から借入れた長期貸付金
資本剰余金	福祉勘定における、補助金や助成金等をもって取得した固定資産に対して、当該固定資産の価額に相当する金額を積み立てている別途積立金
欠損金補てん積立金	貯金経理において、将来の欠損金の補てんに充てるために一定金額に達するまで積み立てる利益金
貸付資金積立金	貸付経理において貸付事業の資金に充てるために積み立てる利益金

Ⅲ　貸借対照表に関する事項

1．金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金及び公社債等に限定しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
⑴現金及び預金	72,351,745,927	72,351,745,927	—
⑵長期性預金	1,030,545,921,398	1,065,232,555,485	34,686,634,087
⑶加入者貯金	1,097,067,176,174	1,097,067,176,174	—
⑷前受金	7,903,276,841	7,903,276,841	—